

## 見解書 (No.1)

開 発 事 業 の 名 称	(仮称) 京都城陽プレミアム・アウトレット計画
開 発 事 業 区 域 の 場 所	城陽市富野長谷山 1 番地 447、他 136 筆

意見書の内容	意見書に対する見解
<p>1. 事業説明会の範囲について</p> <p>今回の事業説明会の案内範囲は、青谷では中自治会だけになっているが、開発の影響は五島、奈島、市辺にもおよび長谷川が氾濫すれば被害はこれらの地域に及ぶ。したがってこれらの地域にも説明すべきである。</p>	<p>1. 城陽市東部丘陵地まちづくり条例第 13 条に基づき説明会を実施致しました(※第 13 条 大規模開発事業者は、前条第 2 項に規定する縦覧期間の終了後、近隣関係住民及び関係自治会を対象とする大規模開発基本構想に関する説明会を開催し、周知しなければならない となっています)。詳細については、城陽市東部丘陵地まちづくり条例第 25 条に基づき近隣関係住民及び関係自治会を対象(前回説明会対象の自治会)とする開発基本計画に関する説明会でご説明する予定です。</p>
<p>2. 防災施設について</p> <p>開発地は山砂利採取跡地であり、これまでは掘削凹地で雨水を貯水し、下流にはそれほど流出していなかった。しかし、埋め戻しを行いコンクリートを敷き詰めれば雨水はすべて下流に流れる。そのためには相当量の調節池が必要となり、さらに調節池から流出する河川は今池川と長谷川になるが、これらの河川は流下能力が低く、長谷川は天井川で容量も少なく雑草や雑木が生え、砂利の流出により川床は浅くなっている。現在でも大雨が降れば決壊の恐れがある。そのようなことから洪水の間は調節池から流すことはできない。したがって、事業地の調節池はよほど大きなものでなければならないし、調節機能を有するものでなければならない。東部丘陵地利用計画では 200 年確立の雨に対応できる調節池の設置が定められているが、これについてはどうか。</p>	<p>2. 防災の観点からは、アウトレット計画が現在の山砂利採取跡地の状態より悪くなることはありません。適切な造成及び調整池の整備等を通じて安全な東部丘陵地のまちづくりに貢献します。京都府「災害からの安全な京都づくり条例」で義務付けられている「重要開発調整池に関する技術的基準」に基づき、放流先河川の流下能力も踏まえた調整池の設置を検討します。</p>
<p>3. 開発地への道路について</p> <p>開発地へのアクセスは、新名神の側道とスマートインターチェンジが予定され、将来は木津川市までを結ぶバイパスの設置が見込まれているが、これらの道路は何年後になるか分からない。それまでの間は既存の上狛城陽線に頼らざるを得ないのではないか。現状でも非常に混雑している道路にアウトレットへの進入</p>	<p>3. アウトレット計画地の周辺幹線道路については行政側で整備されるものと考えています。また、ネクスコ西日本が計画する新名神高速道の(仮称)城陽スマートインターチェンジの開通が、広域圏をもつアウトレットの開業における前提となります。現時点ではスマートインターチェンジ開通前にアウトレットを開業する予定はありません。その他の側道(東部丘陵</p>

車両が増えれば環境は非常に悪くなる。

線) やバイパス (城陽井手木津川バイパス) は、それぞれ城陽市と国が計画する道路となりますので、事業者としての回答は差し控えます。アウトレット開業後の交通対策については、大規模小売店舗立地法に基づき、京都府警、所轄警察との協議を通じて適切に対応いたします。通学路の安全対策や生活道路への影響については、住民の皆様と連携し、交通誘導員の配置や看板の設置など適切に対応いたします。

## 見解書 (No.2)

開 発 事 業 の 名 称	(仮称) 京都城陽プレミアム・アウトレット計画
開 発 事 業 区 域 の 場 所	城陽市富野長谷山 1 番地 447、他 136 筆

意見書の内容	意見書に対する見解
<p>自然があって、水がおいしいと評判をきいて、城陽に引越してきました。「城陽の水はおいしいなあ!」と言いながら毎朝飲んできました。ところがそのおいしい水にフッ素、ホウ素などが検出されるようになり、安全がおびやかされています。</p> <p>城陽の水は8割が地下水ときいています。その地下水の安全を守るため、調査井戸を閉鎖しないでください。閉鎖された調査井戸も再開してください。おいしい水がいつまでも飲みつづけられるようよろしくお願いします。</p>	<p>城陽市の水道の安全性につきましては、市が水道法に基づき水質検査計画を策定し、水質検査を定期的を実施し、水質基準に適合していることを確認しているとのことです。具体的には、水道水源の水質監視のため、各浄水場の原水（浄水場の入り口）において、基準項目のうち最大で40項目の水質検査を毎月実施しており、市民の皆様にご提供する水道水の安全性を確保していると城陽市から説明を受けています。</p> <p>アウトレット計画地内に設置されていた地下水モニタリング調査井戸は、(一財)城陽山砂利採取地整備公社が安心安全な埋戻し事業を行うため、埋め戻した建設発生土の地下水への影響を把握するためのものと城陽市から説明を受けています。当該井戸の取り扱いについて協議した結果、アウトレット計画地内に設置されていたモニタリング井戸の撤去を決めました。</p> <p>従って、計画地内にモニタリング井戸を残置、再開する予定はございません。</p> <p>なお、アウトレット内においては、現時点では上水を利用する計画としています。</p>

## 見解書 (No.3)

開 発 事 業 の 名 称	(仮称) 京都城陽プレミアム・アウトレット計画
開 発 事 業 区 域 の 場 所	城陽市富野長谷山 1 番地 447、他 136 筆

意見書の内容	意見書に対する見解
<p>1. 城陽のおいしい安全な水を確保するために同地にあった井戸を復旧して下さい。</p>	<p>1. 城陽市の水道の安全性につきましては、市が水道法に基づき水質検査計画を策定し、水質検査を定期的実施し、水質基準に適合していることを確認しているとのことです。具体的には、水道水源の水質監視のため、各浄水場の原水（浄水場の入り口）において、基準項目のうち最大で40項目の水質検査を毎月実施しており、市民の皆様提供する水道水の安全性を確保していると城陽市から説明を受けています。</p> <p>アウトレット計画地内に設置されていた地下水モニタリング調査井戸は、(一財)城陽山砂利採取地整備公社が安心安全な埋戻し事業を行うため、埋め戻した建設発生土の地下水への影響を把握するためのものと城陽市から説明を受けています。当該井戸の取り扱いについて協議した結果、アウトレット計画地内に設置されていたモニタリング井戸の撤去を決めました。</p> <p>従って、計画地内にモニタリング井戸を残置、再開する予定はございません。</p> <p>なお、アウトレット内においては、現時点では上水を利用する計画としています。</p>
<p>2. 調整池が近年の大雨に対応できるのか不安です。池からの流し方も含め、水害を発生させない万全の対策を取り、市民にも具体的に知らせて下さい。</p>	<p>2. 京都府「災害からの安全な京都づくり条例」で義務付けられている「重要開発調整池に関する技術的基準」に基づき、放流先河川の流下能力も踏まえた調整池の設置を検討します。詳細については城陽市東部丘陵地まちづくり条例第25条に基づき近隣関係住民及び関係自治会を対象（前回説明会対象の自治会）とする開発基本計画に関する説明会でご説明する予定です。</p>

## 見解書 (No.4)

開 発 事 業 の 名 称	(仮称) 京都城陽プレミアム・アウトレット計画
開 発 事 業 区 域 の 場 所	城陽市富野長谷山 1 番地 447、他 136 筆

意見書の内容	意見書に対する見解
<p>1. 11月22日、23日、南部コミセン・青谷小学校、両日の説明会に参加しました。多くの参加者から、交通渋滞、道路の安全性、水害等に関する質問が出ていましたが、私も、建設中、商業施設開らかれた後の交通事情について、渋滞、通学の安全面、空気汚染などについての不安があります。生活道路として不便にならないよう対策をお願いします。</p> <p>2. 水害については、私は青谷地区の五島に住んでいます。いちばん低いところです。長谷川のいつもの常態を見ているととても心配です。川の整備をお願いしたいです。</p> <p>3. 事業所予定地内のモニタリング井戸が撤去されました。と聞きました。城陽の上水は地下水が80%以上となっている中、撤去された分、べつにモニタリング井戸を作り、地下水の安全性をたもつようすべきだと考えます。</p>	<p>1. アウトレット開業後の交通対策については、大規模小売店舗立地法に基づき、京都府警、所轄警察との協議を通じて適切に対応いたします。通学路の安全対策や生活道路への影響については、住民の皆様と連携し、交通誘導員の配置や看板の設置など適切に対応いたします。各種環境対策はこれまで全国で展開している弊社施設でも行っており、(仮称)京都城陽プレミアム・アウトレットにおいても同じく検討いたします。</p> <p>2. 河川整備については事業者にて対応できませんので、城陽市に意見を共有いたします。なお、京都府「災害からの安全な京都づくり条例」で義務付けられている「重要開発調整池に関する技術的基準」に基づき、放流先河川の流下能力も踏まえた調整池の設置を検討します。</p> <p>3. 城陽市の水道の安全性につきましては、市が水道法に基づき水質検査計画を策定し、水質検査を定期的実施し、水質基準に適合していることを確認しているとのことです。具体的には、水道水源の水質監視のため、各浄水場の原水（浄水場の入り口）において、基準項目のうち最大で40項目の水質検査を毎月実施しており、市民の皆様提供する水道水の安全性を確保していると城陽市から説明を受けています。アウトレット計画地内に設置されていた地下水モニタリング調査井戸は、(一財)城陽山砂利採取地整備公社が安心安全な埋戻し事業を行うため、埋め戻した建設発生土の地下水への影響を把握するためのものと城陽市から説明を受けています。当該井戸の取り扱いについて協議した結果、アウトレット計画地内に設置されていたモニタリング井戸の撤去を決めました。従って、計画地内にモニタリング井戸を残置、再開する予定はございません。なお、アウトレット内においては、現時点では上水を利用する計画としています。</p>

4. 説明会について。資料があまりにもていねいさにかけると感じました。事業の進行計画表もスクリーンでは示されましたが、プリントしてほしかったです。又、青谷小では小さく見づらかったです。条例にもとづいての説明会ということでしたが、「城陽市東部丘陵地まちづくり条例」のことですか！条例文を配布するとか、枚数が多いのであれば、抜粋、事前に読む指示等をしてほしかったです。再度、説明会をしてほしいと強くのぞみます。

4. 次回の説明会では、ご意見を踏まえ対応します。今回の資料は城陽市のホームページで掲載しています。なお、今回の説明会は城陽市東部丘陵地まちづくり条例第13条に基づき説明会を実施致しました（※第13条 大規模開発事業者は、前条第2項に規定する縦覧期間の終了後、近隣関係住民及び関係自治会を対象とする大規模開発基本構想に関する説明会を開催し、周知しなければならない となっています）。詳細については城陽市東部丘陵地まちづくり条例第25条に基づき近隣関係住民及び関係自治会を対象（前回説明会対象の自治会）とする開発基本計画に関する説明会でご説明する予定です。

## 見解書 (No.5)

開 発 事 業 の 名 称	(仮称) 京都城陽プレミアム・アウトレット計画
開 発 事 業 区 域 の 場 所	城陽市富野長谷山 1 番地 447、他 136 筆

意見書の内容	意見書に対する見解
<p>1. 地盤の安全性の確保</p> <p>山砂利採取跡地に埋め戻された産廃物が不法に持ち込まれた俣になっています。地下26メートルまで瓦、木材、プラスチック、コンクリートやアスファルト片などが埋設されているとのことですが、南海トラフ地震が起こった場合には液状化や地盤沈下が危惧されます。早急に地盤対策を実施してください。</p> <p>2. 地下水モニタリング調査の継続</p> <p>アウトレットモール建設予定地内の井戸から、環境基準値の20倍近くのヒ素が検出されているほか、最近ではフッ素、ホウ素も基準値を超えて検出されているとのこと。水道水の8割以上を地下水に依存している城陽市です。飲み水の安全性のためにもモニタリングは欠かせません。検査に欠かせない井戸が埋められているようですがもっての外！モニタリング継続のため井戸を撤去することは絶対しないで頂きたい。</p>	<p>1. 造成工事及び建築工事の設計前において、専門業者による地盤調査を実施し、その結果に基づき適切に設計と施工を行います。</p> <p>2. 城陽市の水道の安全性につきましては、市が水道法に基づき水質検査計画を策定し、水質検査を定期的に行い、水質基準に適合していることを確認しているとのこと。具体的には、水道水源の水質監視のため、各浄水場の原水（浄水場の入り口）において、基準項目のうち最大で40項目の水質検査を毎月実施しており、市民の皆様へ提供する水道水の安全性を確保していると城陽市から説明を受けています。</p> <p>アウトレット計画地内に設置されていた地下水モニタリング調査井戸は、(一財)城陽山砂利採取地整備公社が安心安全な埋戻し事業を行うため、埋め戻した建設発生土の地下水への影響を把握するためのものと城陽市から説明を受けています。当該井戸の取り扱いについて協議した結果、アウトレット計画地内に設置されていたモニタリング井戸の撤去を決めました。</p> <p>従って、計画地内にモニタリング井戸を残置、再開する予定はございません。</p> <p>なお、アウトレット内においては、現時点では上水を利用する計画としています。</p>

## 見解書 (No.6)

開 発 事 業 の 名 称	(仮称) 京都城陽プレミアム・アウトレット計画
開 発 事 業 区 域 の 場 所	城陽市富野長谷山 1 番地 447、他 136 筆

意見書の内容	意見書に対する見解
<p>1. 実質 2 枚の資料とパワーポイントによる説明約 30 分の 90 分という時間設定あまりにも不親切。開発業者は、儲かるし、儲けるために開発をします。しかし行政は、市民の不安や要望を払拭したり聞いたりして市民を守るのが仕事。たった 2 枚の「配置図」で説明会を開催させたことは無責任。実績 (アライバイ) 作りのお先棒を担いだに過ぎない。事業者・行政の猛省を求めます。説明会開催したとするなら、パワーポイントの内容もすべて公開するよう指導すべきと考えます。</p> <p>2. 11月23日の青谷小の説明会に参加しましたが、22日も含めても説明会参加者は多くて300名程度と推察しますが、参加していない人が無数におられます。これらの人たちのためにも説明会資料 (4 枚物) を自治会を通じて周知する策をとってください。また、ホームページで見られるようにしてください。</p> <p>3. 調整池の説明がありましたが、東部丘陵地整備計画見直し版をみれば、放流先は青谷川や長谷川、今池川等とされています。私は JR 長池の北側の住宅地に住んでいますが、今池川が暗渠になっています。昨今の大雨でもすごい流量です。放流先の詳細の公開と安全を証明してください。</p> <p>4. 東部丘陵地整備計画見直し版によれば、この地域は JR 長池駅から徒歩圏ということから「賑わい交流拠点」とすることが明記されています。となると狭い「長池宿街道」に人があふれ、たちまち交通事故の多発が予測できます。車による対策はあるようですが、JR 利用者や公共交通機関の計画の説明がありません。計画地への車以外のアクセスマップの説明がありません。説明してください。</p>	<p>1、2. 次回の説明会では、ご意見を踏まえ対応します。今回の資料は城陽市のホームページに掲載しています。なお、詳細については城陽市東部丘陵地まちづくり条例第 25 条に基づき近隣関係住民及び関係自治会を対象 (前回説明会対象の自治会) とする開発基本計画に関する説明会でご説明する予定です。</p> <p>3. 京都府「災害からの安全な京都づくり条例」で義務付けられている「重要開発調整池に関する技術的基準」に基づき、放流先河川の流下能力も踏まえた調整池の設置を検討します。詳細については城陽市東部丘陵地まちづくり条例第 25 条に基づき近隣関係住民及び関係自治会を対象 (前回説明会対象の自治会) とする開発基本計画に関する説明会でご説明する予定です。</p> <p>4. 詳細は今後の検討となりますが、鉄道駅とアウトレットを結ぶ路線バスをバス事業者と協議する予定です。</p>



## 見解書 (No.7)

開 発 事 業 の 名 称	(仮称) 京都市陽プレミアム・アウトレット計画
開 発 事 業 区 域 の 場 所	城陽市富野長谷山 1 番地 447、他 136 筆

意見書の内容	意見書に対する見解
<p>東部開発に関する意見</p> <p>1. 地下水モニタリング調査の継続実施</p> <p>開発予定地域の井戸からは、ヒ素が基準値の20倍近く検出され、近年はフッ素、ホウ素が基準値を超えて検出されていました。ところが、三菱地所へ所有権が移転する時点で、観測井戸が撤去されました。さらにもう1本の井戸も撤去される予定と聞いています。城陽市の地下水を守るためにも、撤去した観測井戸の復旧と撤去予定の観測井戸を存続してください。</p> <p>2. 生活道路の拡幅や歩道整備など渋滞対策の実施</p> <p>アルプラザ城陽や大久保バイパス近辺の道路は、現在でも渋滞が発生しています。アウトレットができれば、そこにつながる生活道路などの渋滞が予想されます。付近の府道や市道は狭隘で離合が困難で、歩行者の安全が心配されます。生活道路の拡幅や歩道の整備をしてください。</p> <p>3. 水害を防ぐ対策の強化</p> <p>アウトレットの建設に伴い、調整池が設置されます。その水は今池川や長谷川に流される計画です。今池川は古川に合流します。2012年の京都南部豪雨では古川流域で多くの浸水被害が発生しました。このような大雨に対応する調整池なのか不安です。もとも</p>	<p>1. 城陽市の水道の安全性につきましては、市が水道法に基づき水質検査計画を策定し、水質検査を定期的に行い実施し、水質基準に適合していることを確認しているとのことです。具体的には、水道水源の水質監視のため、各浄水場の原水（浄水場の入り口）において、基準項目のうち最大で40項目の水質検査を毎月実施しており、市民の皆様へ提供する水道水の安全性を確保していると城陽市から説明を受けています。</p> <p>アウトレット計画地内に設置されていた地下水モニタリング調査井戸は、(一財)城陽山砂利採取地整備公社が安心安全な埋戻し事業を行うため、埋め戻した建設発生土の地下水への影響を把握するためのものと城陽市から説明を受けています。当該井戸の取り扱いについて協議した結果、アウトレット計画地内に設置されていたモニタリング井戸の撤去を決めました。</p> <p>従って、計画地内にモニタリング井戸を残置、再開する予定はございません。</p> <p>なお、アウトレット内においては、現時点では上水を利用する計画としています。</p> <p>2. アウトレット開業後の交通対策については、大規模小売店舗立地法に基づき、京都府警、所轄警察との協議を通じて適切に対応いたします。通学路の安全対策や生活道路への影響については、住民の皆様と連携し、交通誘導員の配置や看板の設置など適切に対応いたします。</p> <p>3. 京都府「災害からの安全な京都づくり条例」で義務付けられている「重要開発調整池に関する技術的基準」に基づき、放流先河川の流下能力も踏まえた調整池の設置を検討します。</p>

と水害の危険性が高い地域です。水害を発生させない万全の対策をとってください。

#### 4. 地盤の安全性の確保

山砂利採取跡地は、埋め戻しに産業廃棄物や再生土が投棄されています。新名神高速道路の建設のためのネクスコ西日本が行ったボーリング調査では、地下25メートルまでのところから瓦、木材、プラスチック片、コンクリート片、アスファルト片などがでてきました。南海トラフ地震の発生も予測され、液状化や地盤沈下が心配されます。三菱地所が、アウトレット建設を検討した段階でボーリング調査を実施しています。その結果を明らかにするとともに、十分な地盤対策をしてください。

4. 造成工事及び建築工事の設計前において、専門業者による地盤調査を実施し、その結果に基づき適切に設計と施工を行います。これまでに行った調査結果は企業情報の為、開示は行いません。

## 見解書 (No.8)

開 発 事 業 の 名 称	(仮称) 京都城陽プレミアム・アウトレット計画
開 発 事 業 区 域 の 場 所	城陽市富野長谷山 1 番地 447、他 136 筆

意見書の内容	意見書に対する見解
<p>1. 私は子供達が小学校の低学年の頃に地下水のきれいな水のおいしい城陽へと移転して来た者です。いつまでも今の地下水を汚さないよう注意した開発をお願いします。</p> <p>2. 最近の温暖化の中で、思いがけない想定外の被害の出る山砂利問題が全国で起きています。このアウトレットに限らず、道路の新設・拡張により災害が心配されます。この面に於いても、十分な対応対策を切に願う次第です。</p>	<p>1. アウトレットの建設工事において地下水に影響を与えないように注意して開発を行います。</p> <p>2. アウトレットに係る造成工事については、ご指摘も踏まえ安全に注意して施工を進めます。</p>

## 見解書 (No.9)

開 発 事 業 の 名 称	(仮称) 京都城陽プレミアム・アウトレット計画
開 発 事 業 区 域 の 場 所	城陽市富野長谷山 1 番地 447、他 136 筆

意見書の内容	意見書に対する見解
<p>東部丘陵地のアウトレット建設に関する意見</p> <p>1. 城陽市が東部丘陵地のアウトレット建設に関わって接続道路の建設のために、65億円を負担するというのですが、納得できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用構想図の道路の、どの部分の道路に関して負担するのか明確にしてください。</li> <li>・延長と幅員を明らかにしてください。</li> <li>・なぜ城陽市が費用負担しなければならないのか、理由・根拠を明らかにしてください。</li> </ul> <p>2. 当該開発地の雨水は、現在のところ全量カットで外に出さない対応をしていると聞いています。アウトレット開発後もそのように対応をしていきますか。開発地の外に流すことになれば、天井川区間に水を流すこととなります。また下流区間の雨水は古川に流入することとなります。大雨の時、古川はポンプ排水しています。今までより余計に雨水を流し込むことは古川にとって好ましくありません。</p> <p>3. 古川の水だけの問題ではありませんが、大雨の時に木津川周辺の水を木津川に流入させることは、城陽地域を危険にさらすこととなります。木津川堤防の安全性、液状化の危険性などについて城陽市はどのように考えておられるのか明らかにしてください。</p>	<p>1. 城陽市へのご意見のため、事業者としての回答は差し控えます。</p> <p>2. 京都府「災害からの安全な京都づくり条例」で義務付けられている「重要開発調整池に関する技術的基準」に基づき、放流先河川の流下能力も踏まえた調整池の設置を検討します。</p> <p>3. 城陽市へのご意見のため、事業者としての回答は差し控えます。</p>

見解書 (No.10)

開 発 事 業 の 名 称	(仮称) 京都城陽プレミアム・アウトレット計画
開 発 事 業 区 域 の 場 所	城陽市富野長谷山 1 番地 447、他 136 筆

意見書の内容	意見書に対する見解
<p>1. 何故、11月23日(土)の当計画説明会案内を青谷小学校区全住民に通知されなかったのですか。車の渋滞、排気ガス、雨水処理、生活・通学路問題など校区全体に関係があるからです。</p>	<p>1. 城陽市東部丘陵地まちづくり条例第13条に基づき説明会を実施致しました(※第13条 大規模開発事業者は、前条第2項に規定する縦覧期間の終了後、近隣関係住民及び関係自治会を対象とする大規模開発基本構想に関する説明会を開催し、周知しなければならない となっています)。詳細については城陽市東部丘陵地まちづくり条例第25条に基づき近隣関係住民及び関係自治会を対象(前回説明会対象の自治会)とする開発基本計画に関する説明会でご説明する予定です。また、交通処理につきましては、大規模小売店舗立地法に基づき計画地から1km範囲に説明会の開催の周知をすることとなります。</p>
<p>2. 三菱地所・サイモン(株)担当者の説明によりますと、当計画敷地内にある井戸2ヶ所を埋め戻したとのことでした。当計画は決定済みではありませんか？城陽市からは砂利採取地の残土処分、井戸水水質検査による水銀・ヒ素などの危険化学物質抽出等の問題に対し、私たち住民に未だ十分な説明がなされていないからです。</p>	<p>2. 城陽市の水道の安全性につきましては、市が水道法に基づき水質検査計画を策定し、水質検査を定期的に行い、水質基準に適合していることを確認しているとのこと。具体的には、水道水源の水質監視のため、各浄水場の原水(浄水場の入り口)において、基準項目のうち最大で40項目の水質検査を毎月実施しており、市民の皆様へ提供する水道水の安全性を確保していると城陽市から説明を受けています。アウトレット計画地内に設置されていた地下水モニタリング調査井戸は、(一財)城陽山砂利採取地整備公社が安心安全な埋戻し事業を行うため、埋め戻した建設発生土の地下水への影響を把握するためのものと城陽市から説明を受けています。当該井戸の取り扱いについて協議した結果、アウトレット計画地内に設置されていたモニタリング井戸の撤去を決めました。従って、計画地内にモニタリング井戸を残置、再開する予定はございません。なお、アウトレット内においては、現時点では上水を利用する計画としています。</p>
<p>3. 100年に一度の集中豪雨(1時間に100mm以上)が降る時代。調整池2ヶ所で25.4haのコン</p>	<p>3. 京都府「災害からの安全な京都づくり条例」で義務付けられている「重要開発調整池に関する技術的基</p>

クリート上に降る豪雨に耐えられますか。1時間何mmの雨量を予想されているのですか？

調整池の溜め水は今池川から古川へ、もう1ヶ所は長谷川へと流されます。今池川はゆるやかに平地を流れ、水量が増えれば住宅・商業地に流れ込みます。長谷川は天井川でJR奈良線・国道24号線上は川幅が狭く過去に決壊し、中・奈島地区が水害被害を受けています。現在、長谷川の川底は砂・砂利で底上げされ、川底・擁壁ブロックには草や雑木が茂り、非常に危険な状態です。

4. 車での来客に対し、新名神高速道路・東部丘陵線で誘導するとのことですが、国道307号・国道24号、特に府道上狛・城陽線からの来客が多いと思われます。今ですら府道上狛・城陽線は生活・通学路として危険一杯な状態です。

5. 城陽市は盆地で夏には光化学スモッグ注意報がたびたび出されます。新名神高速道路・東部丘陵線・その他の道路、4,000台も駐車出来る当計画施設等で空気は益々汚染され、現在ですら夏には35℃以上の日が何日も、時には40℃以上の日もあり、今後40℃以上の日が何日も続くのではと心配しています。

6. 東部丘陵地は昭和35年頃から砂利採取のため開発されました。それ以前は、緑豊かなアカマツ林で、丹波産に劣らない味と香りの松茸が豊富に採れ、その木々は白鷺で真っ白に見えました。私が昭和31年に設立された城陽中学校新1年生として入学した当時の校歌（応援歌）に城陽の様子がかがえますので、別紙参照ください。

7. 現在の城陽の姿は、市のイメージコピーとして使われている「歴史と未来をつなぎ、人をはぐくむ緑のまち・城陽」からかけ離れているように見えます。新名神高速道路用地（東部丘陵地から木津川沿いまで）建設現場から膨大な縄文・弥生時代の住居や施設跡が発掘されています。きっと古のこの地は今の私たち以上に多くの人々が住めるパラダイスであったと推察されます。城陽市全ての地から古の遺跡が発掘されています。ここに城陽市が世界にアピールできるヒントがありそうです。

準」に基づき、放流先河川の流下能力も踏まえた調整池の設置を検討します。

4. アウトレットへの車両誘導計画は、城陽市や京都府警とも協議の上、必要に応じて交通誘導員の配置や看板の設置などの対策を講じます。

5. 公園整備や法面緑化など、事業実施上可能な範囲で緑化に努めます。

6、7、8. 情報共有有難うございます。アウトレットの開発が今後の城陽市の発展に少しでも寄与できるよう尽力致します。

8. 12月2日からスペイン・マドリードで開催中の第25回気候変動枠組条約締結国会議（COP25）で温暖ガス削減について議論されています。

第一次産業革命以来、人類は地球に住まわせて頂いているという心を完全に忘れ、贅沢の限りを尽くし、地球を破壊してきました。過去に巨大恐竜が地球外からの力によって死滅してしまいましたが、今回は人類自らが地球を破壊しつつ、人類の死滅を招いております。子々孫々生き続ける為に、私たちの生活・産業の在り方を考え直す時に直面しております。消費の時代は終わり、地球を守る産業を興す時代の到来です。

スウェーデンの16歳グレタさんが、今の世界の首脳では地球の温暖化を防ぐことはできない、私たち市民にしか解決できないとまで言わせてしまいました。世界の首脳では解決できません。どうでしょうか。大企業で働く皆様、地方の公務員の皆様、民間の力で地球を守る行動を起こしませんか。

城陽市長様、今、城陽から行動を起こしませんか。人類が地球と共存し、生き続けることができるように。

#### 校歌（応援歌）

作詞 倉田 博 作曲 奥村 典子

- 1 鴻の巣山のいただきに  
松のみどりの映ゆる時  
我らのこころ 真理をもとめ  
若い血潮がたぎりたつ  
その心もて その心もて  
ああ城陽の若人われら
  
- 2 真白きつつじたくひれの  
鷺坂丘に匂うとき  
我らのむねは 希望に燃えて  
若い血潮がたぎりたつ  
その胸をもて その胸をもて  
ああ城陽の若人われら
  
- 3 清き流れの木津川は  
白鳥群れて羽ばたけるとき  
我らのからだは ちからに溢れ  
若い血潮がたぎりたつ  
そのからだもて そのからだもて  
ああ城陽の若人われら

見解書 (No.11)

開 発 事 業 の 名 称	(仮称) 京都城陽プレミアム・アウトレット計画
開 発 事 業 区 域 の 場 所	城陽市富野長谷山 1 番地 447、他 136 筆

意見書の内容	意見書に対する見解
<p>1. アウトレット周辺の水は、多くは今池川ー古川へ流れてくる。新名神、新市街地など、様々な開発が進んでいるが、大雨の時、どのくらいの量が流れてくるか、洪水の危険はないのか。どのような見通しを持って、対策を考えているか、今池川、古川周辺の住民を対象に説明会を開いてもらいたい。</p> <p>2. 地球温暖化による豪雨災害の激化、また、巨大地震による災害等々これからの日本で考えられるが、東部丘陵地等の開発は、これらの災害に対する防災対策の入った提案をしてもらいたい。被害を拡大するような乱開発は絶対にしないようにしてもらいたい。</p> <p>3. 旧大日産業の井戸など、地下水観測井戸は、城陽の貴重な地下水の水質を観測しておくために必ず再開してもらいたい。また、木津川運動公園入口の井戸も、水質の定期観測を行って値を公表してもらいたい。</p>	<p>1. 京都府「災害からの安全な京都づくり条例」で義務付けられている「重要開発調整池に関する技術的基準」に基づき、放流先河川の流下能力も踏まえた調整池の設置を検討します。詳細については城陽市東部丘陵地まちづくり条例第 2 5 条に基づき近隣関係住民及び関係自治会を対象（前回説明会対象の自治会）とする開発基本計画に関する説明会でご説明する予定です。</p> <p>2. 防災の観点からは、アウトレット計画が現在の山砂利採取跡地の状態よりも悪くなることはありません。適切な造成及び調整池整備等を通じて安全な東部丘陵地のまちづくりに貢献します。</p> <p>3. 城陽市の水道の安全性につきましては、市が水道法に基づき水質検査計画を策定し、水質検査を定期的実施し、水質基準に適合していることを確認しているとのことです。具体的には、水道水源の水質監視のため、各浄水場の原水（浄水場の入り口）において、基準項目のうち最大で 4 0 項目の水質検査を毎月実施しており、市民の皆様提供する水道水の安全性を確保していると城陽市から説明を受けています。アウトレット計画地内に設置されていた地下水モニタリング調査井戸は、(一財) 城陽山砂利採取地整備公社が安心安全な埋戻し事業を行うため、埋め戻した建設発生土の地下水への影響を把握するためのものと城陽市から説明を受けています。当該井戸の取り扱いについて協議した結果、アウトレット計画地内に設置されていたモニタリング井戸の撤去を決めました。従って、計画地内にモニタリング井戸を残置、再開する予定はございません。なお、アウトレット内においては、現時点では上水を利用する計画としています。</p>



見解書 (No.12)

開 発 事 業 の 名 称	(仮称) 京都城陽プレミアム・アウトレット計画
開 発 事 業 区 域 の 場 所	城陽市富野長谷山 1 番地 447、他 136 筆

意見書の内容	意見書に対する見解
<p>1. アウトレットに店舗を構える業者の本社は城陽市や京都府外が多いと聞きます。城陽市にとって、税収・正規雇用・人口等に増加は見込まれるのでしょうか。渋滞等の城陽市にとってのデメリットの方が多い事業は賛成できません。</p> <p>2. 作ることになったとしても、アウトレットができれば、府内だけでなく、他府県からも自動車で訪れるアウトレットの客のために、付近の府道や市道の生活道路の交通渋滞が心配されます。城陽市民を含む歩行者の安全が心配です。道路の拡幅や歩道整備などの対策を実施してください。実情に見合った、安全誘導員・交通整理要員の配置を計画に入れてください。</p> <p>3. アウトレット建設に伴って設置される調整池の水が、今池川や長谷川に流されると聞きます。気候の変動で全国的にも大雨による被害が頻発しています。水害を発生させないための対策を十分とって災害防止につながる調整池にしてください。</p>	<p>1. 東京や大阪に本社を構える出店業者は多いですが、弊社アウトレットに地元の飲食店が出店するケースはこれまでも複数あります。また、各行政や商工会議所と連携し、地元の物産や見どころを紹介するスペースを設ける事が多くあります。アウトレットの開発が今後の城陽市の発展に少しでも寄与できるよう尽力致します。</p> <p>2. アウトレット開業後の交通対策については、大規模小売店舗立地法に基づき適切に対応いたします。通学路の安全対策や生活道路への影響については、住民の皆様と連携し、交通誘導員の配置や看板の設置など適切に対応いたします。</p> <p>3. 京都府「災害からの安全な京都づくり条例」で義務付けられている「重要開発調整池に関する技術的基準」に基づき、放流先河川の流下能力も踏まえた調整池の設置を検討します。</p>